

告示

埼玉県告示第百五十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり廃止の届出があった。

平成三十年二月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
医療法人一心会 伊奈病院	北足立郡 伊奈町小室 九四一九	居宅療養管理指導	平成二十六年 十二月二十三日
まばし薬局	三郷市彦成 三―一―一九― 一〇三	居宅療養管理指導	平成十七年 六月十三日
はらいちば薬局	飯能市原市場 五七二―六	介護予防 居宅療養管理指導	平成二十九年 十二月三十一日
いまいずみ薬局	秩父市山田 二六三五	介護予防 居宅療養管理指導	平成二十九年 十二月十六日

<p>杉戸ケアセンター そよ風</p>			<p>ルーエン 川口上青木</p>				<p>クオール薬局 エンジンエル店</p>	
<p>北葛飾郡 杉戸町下高野 二八二八一</p>			<p>川口市上青木 六一五一一八</p>				<p>幸手市南 三一一一一八</p>	
<p>介護予防 通所介護</p>	<p>居宅介護支援</p>	<p>通所介護</p>	<p>介護予防 訪問介護</p>	<p>居宅介護支援</p>	<p>通所介護</p>	<p>訪問介護</p>	<p>介護予防 居宅療養管理指導</p>	<p>居宅療養管理指導</p>
<p>平成二十九年 十一月三十日</p>			<p>平成二十九年 十一月三十日</p>				<p>平成三十年 一月三十一日</p>	